

### 行財政基盤の確立

#### (1) 持続可能な財政運営

- 県債残高の抑制  
平成32年度末の県債残高（臨時財政対策債を除く）を平成26年度末（5,947億円）の水準以下に抑制  
平成29年度末県債残高見込み（臨時財政対策債を除く）：5,774億円
- 財政状況の「見える化」の推進  
統一的な基準による財務書類の作成・公表（平成29年度中に公表）

#### (2) 行政コストの削減

- 各部局の主体的判断に基づく事務事業の見直しの推進（削減効果：47億円）  
＜主なもの＞
  - ・ 一般住宅用太陽光発電システム資金貸付金（新規貸付分）の廃止
  - ・ PCB廃棄物掘り起こし調査事業の終了
  - ・ 県産農産物の安全・安心PR事業の廃止
- 管理的経費の節約（削減効果：約4億円）  
内部管理経費、庁舎の維持管理経費の縮減 等
- ゼロ予算事業の推進  
事業数 242件（うち新規23件）  
＜主なもの＞
  - ・ F C V（燃料電池自動車）環境学習会開催事業（中学校等におけるF C Vに関する環境学習会の実施）
  - ・ とちぎサービス産業応援プロジェクト事業（空き店舗への出店希望者に対する商店街等での現地説明会等の実施）
  - ・ SNSを活用した女性農業者の活躍情報発信事業

#### (3) 歳入の確保

- 県税収入の確保  
滞納の未然防止及び収入未済額の縮減を引き続き推進  
※県税徴収率 平28見込み：97.8% → 平29見込み：98.1%

- 税外収入の確保  
 広告収入の確保、未収債権縮減等の自主財源確保対策を引き続き推進

#### (4) 県有財産の適正管理と有効活用

- 公共施設等の総合的・計画的な管理  
 「栃木県公共施設等総合管理基本方針」に基づき、安全・安心の確保、公共施設等の長寿命化、最適化を推進  
 <主なもの>
  - ・ 県庁舎等長寿命化対策費
  - ・ 県立学校施設長寿命化推進事業費
- 県有財産の総合的な利活用の推進  
 未利用財産の処分及び貸付を引き続き推進

#### (5) 組織力の強化

- 効果的・効率的な組織づくり  
 平成29年度組織改編の内容は資料9
- 適正な定員管理  
 目標：一般行政部門の職員数4,300人程度（平成33年4月1日現在）  
 実績：4,297人（平成28年4月1日現在）  
 引き続き、適正な定員管理を実施

## 使用料・手数料の改正

### ◇主な改正項目

#### <法令の改正に伴うもの>

- ◇ 道路交通法改正関係手数料（高齢者講習関係等）
  - ・ 臨時高齢者講習（2時間） (新設) 5,650円
  - ・ 75歳未満（2時間） (現行) 5,600円→ (改定) 4,650円
  - ・ 75歳以上（認知機能低下のおそれ無・2時間） (現行) 5,200円→ (改定) 4,650円
  - ・ 75歳以上（認知機能低下のおそれ有・3時間） (現行) 5,200円→ (改定) 7,550円

#### <その他>

- ◇ 畜産酪農研究センター関係使用料
  - ・ チーズ製造室（1日） (新設) 3,160円
  - ・ 食肉加工室（1日） (新設) 3,420円